

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4263000004 設計積算システム利用契約
	履行場所	南相馬市役所
	種類	物品
	概要	設計積算システムの運用・支援を行っているふくしま市町村支援機構より提供されている設計積算システムを利用するもの。
相手方	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	副理事長 渡辺典雄
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>福島県土木部よりシステムの開発・運用の委託を受けている一般財団法人ふくしま市町村支援機構と利用契約を結ぶ以外、福島県の積算基準・単価を使用した設計積算システムの使用が不可能なため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 土木課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 0 1 9 原ノ町駅前駐車場管制システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区旭町二丁目 地内
	種類	賃貸借
	概要	駐車場管制システムのリースと保守、管理を行う。
相手方	名称	アマノ株式会社郡山支店
	代表者	支店長 梅木 英二
	所在地	福島県郡山市島1丁目24番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現在借上げしている管制システムは、当該業者が設置しているもので、新たなシステムを借上げた場合、システムの再構築や設置費用などが発生することから、当該業者の管制システムの再リースを行い、経費の節減を図るため、当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 都市計画課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4263000032 eLTAX 審査システム借上げ
	履行場所	税務課
	種類	システム借上げ
	概要	地方税ポータルシステム（eLTAX）を通して送受信した電子申告及び各種届出等のデータを審査し総合行政システム（税基幹システム）に取込むために必要なシステム、また地方税ポータルシステム（eLTAX）から配信される所得税の確定申告書等の電子的データの送受信に必要な国税連携システムを借上げる。
相手方	名称	株式会社 日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該業者は、現在市で使用している税基幹システムの開発業者で、今回借り上げる審査システムは、当該基幹システムと送受信等ができるものでなければならず、この税基幹システムと送受信等が行えるのは当該業者の審査システムのみであることから、当該業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 税務課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 0 3 7 給食用コンテナ購入(学校給食センター)
	履行場所	学校給食センター
	種類	購入
	概要	学校給食センターにおいて調理した学校給食を鹿島区内の小学校・中学校・及び幼稚園に運搬する際に、清潔に安全に保つことを理由に食缶をコンテナに収納しているが、このコンテナが老朽化したため新しいものを購入するものである。
相手方	名称	タニコー株式会社東福島出張所
	代表者	所長 原 隆彦
	所在地	南相馬市小高区福岡字白山 311
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 入札参加資格を有する業者のうち、学校給食業務に精通し、配送用コンテナを納入できるのは上記業者しかないことから随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 学校教育課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 6 3 ごみ焼却処理施設計量システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	役務の提供
	概要	計量システム 一式 機器据付調整 一式
相手方	名称	日東インダ株式会社
	代表者	代表取締役 鍋島 孝敏
	所在地	宮城県仙台市若林区卸町五丁目3番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、現在使用している計量システムの更新であり、本設備は当該業者が独自に開発した製品であることから、他社では更新ができないため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 6 3 0 0 0 0 6 8 石神第二小学校・太田小学校の学校給食配送用コンテナ購入
	履行場所	石神第二小学校・太田小学校
	種類	購入
	概要	原町区内の石神第二小学校、太田小学校において2学期より校舎耐震工事が開始するため給食を提供するにあたりコンテナを使用して衛生かつ安全に給食を運搬するために購入する。
相 手 方	名称	タニコー株式会社東福島出張所
	代表者	所長 原 隆彦
	所在地	南相馬市小高区福岡字白山 311
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務については、学校給食配送車用に収納するコンテナを購入するものであり、各学校の数量や規模により、容積・仕切り等に特殊加工を施したものが必要となる。</p> <p>直接児童が運搬するものでもあり、軽量で安全な衛生管理に基づいた学校給食用コンテナを設計製作することができる市内業者は当該業者のみであるため随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 { 学校教育課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。